

社ニカ泉技師長ヲ訪問シ種々汽車會社ニ引継ガルベキ者ノ待遇方針ニ就キ聽取セルガカ泉技師長ハ

(1) 給与方法ハ時間給(八時間制)

(2) 日給額ハ未定

(3) 採用ハ臨時工トシテ使用スル

(4) 二週間皆勤者ニ對シテ精勤賞方トシテ一日分支給スル

(5) 見習工ハ請員制ニ依リ歩合ヲ以テ給料ヲ支給ス

等説明シ會見ヲ了シ一同ハ午後二時半芝浦工場ニ歸來シ

同所ニ集合セル者ニ對シテ之ヲ報告セル後、勇齋熊ヲ議

長ニ推シテ対策協議ヲ為シタル結果

(1) 特別解雇手當ハ六ヶ月支給ヲ要求スル事

(2) 勤続年數ノ端月數ニ年トスル事

(3) 其他ハ本部ニ一任スル事

等ヲ決議シ芝浦工場ヲ引揚ケ品川支部事務所ニ赴キタリ

## (2) 工場籠城

品川支部ニ集合セル工場職工ハ同日午後五時頃ヨリ三々

伍々新設工場ニ未場ニ折柄應接ニ來リタル全勞東京聯合

會員岡野良次以下三名及爭議團員三十六名(内中正會員

四名)ハ自己ノ作業用器ノ整理ヲナシタル後食品其ノ他

ヲ搬入シ工場ヲ占據籠城スルコトニ決シ其ノ儘工場ノ扉

ヲ鍵ヲ以テ鎖シ其ノ実行ニ移リタリ

## (3) 執行委員會因催狀况

三月二十日午後八時ヨリ上野支部俱樂部ニ於テ執行委員

會ヲ開催(出席者高橋以下六名)セルカ狀況左ノ通り

### (A) 支部狀勢報告

#### ◎ 業平支部

(1) 解雇絶好反対 工場閉鎖反対

(2) 交渉方法本部一任